返還請求書 兼 支払金口座振替依頼書　【学生教育研究災害傷害保険 保険料専用様式】

年　　月　　日

東京都公立大学法人又は公益財団法人日本国際教育支援協会から指定口座へ還付される払込済学生教育研究災害傷害保険等 保険料について以下のとおり返還を請求します。

フリガナ

学生氏名

〒

住　所

電話番号

※電話番号は、携帯電話など連絡の取りやすい番号を優先してください。
※確認のため電話をかけることがあります。(土日祝日を除く平日9時以降17時まで)

学部 ・ 研究科／学修番号	学生課使用欄(返還確定額) ¥

還付額については、貼付いただく根拠資料を確認の上、返還保険料を算出して還付します。

算式例

(既 収 保険料) − (既経過通学年度の期間に対応する適用保険料) = (還付保険料)

請求理由(該当に✓)
- ☐ 二重に納付したため
- ☐ 過誤納金のため
- ☐ 学籍変更(退学)のため
- ☐ その他(　　)

振込金(兼手数料)受取書 貼付欄

コピー不可

振込指定口座		
金融機関名	銀行　信用金庫 信用組合　農協	
支店名	支店　出張所	
預金種別 (該当に○)	普通　当座	
口座番号 (右づめ)		

ゆうちょ銀行指定で漢数字3ケタの店名が**不明の場合**は、
下記の欄に記号・番号を記入してください。
※1 下1桁の「1」は固定番号のため、あらかじめ記載しています。
※2 ハイフン「-」の次の1桁の数字がない場合もあります。

ゆうちょ銀行	記号	−　※2
	番号	※1 1
口座名義	カナ氏名	**名義人(カナ)の記入がないと振込みができません。** **通帳の表紙裏の記載のとおりに記入してください。**
	氏名	
学生との関係	父 ・ 母 ・ その他(　　)	

金融機関コード(記入不要)		店番号(記入不要)	

注意事項

・口座名義が学生本人と異なる場合は、学生本人との関係欄を記入してください。

・振込可能な金融機関は、銀行・郵便局(ゆうちょ銀行)・信用金庫・信用組合・農業協同組合です。
外国銀行への振込みはできませんのでご注意ください。

・学生課で書類を受領後、概ね4～8週間で指定の口座へ返還します。書類に不備等がある場合は、返還が遅れることがあります。

＜送付先＞ 〒192-0397 東京都八王子市南大沢1−1
東京都立大学管理部学生課学生係 学生教育研究災害傷害保険 保険料返還担当
電話:042-677-1111(代表)

(2025.6)